

私たち「あいの会」は 窓口ひとつで家族以上のプロサポート

「今」の生活から、「もしも」の時のその後まで。

各種生活支援と料金

利用分を右記②の預託金から引き落とします

一般支援 1時間あたり 1,500円

- ・本人の状況確認や訪問支援
- ・買い物代行、支払い代行、役所手続き等
- ・入所、入院中の生活支援
(病院施設で対応できないこと)
- ・その他必要な生活支援

介護保険では
まかなえない
支援が可能に!

特別支援 1時間あたり 2,500円

- ・受診同行、医師との協議や手術立会い
- ・施設面会や入所立合い、入院準備など
- ・墓参り支援
- ・カンファ出席など
- ・その他必要な専門支援

日時等の
制限あり

緊急支援 1出勤あたり 13,000円

※4時間未満

追加1時間毎 3,000円

※4時間以上の場合

- ・病気やケガなど24時間以内に
対応が必要な支援
- ・その他必要な緊急支援

緊急時

サービス内容と費用

基本サービス(①~⑤)契約プラン

ご契約時から10~15年間程度を想定しております。
また金額は令和4年4月時点での税込表記。

契約時初期 預託額 プラス
189万円~

① 身元保証支援 25万円

- ・病院への入退院時、老人ホームへの入居時の身元引受等の入居支援
- ・老人ホームや賃貸住宅入居時の利用料保証や万一の際の残置物処分
- ・老人ホームを探すお手伝いと入所契約の代筆
- ・ご自宅での生活状況の確認(月に1度のご訪問)などサポート致します。

② 各種生活支援 40万円
左記をご覧ください

日常生活での困りごと、通院、買い物、お墓参りの付き添いなど、
ちょっとしたお困りごとをご家族の代わりにサポート致します。
※日常生活支援の依頼は原則3日前までお願いしております。



③ 葬送支援 70万円

万が一の際の支援です。緊急時の駆け付けから、
事務手配、ご葬儀、火葬、納骨、ご供養まで
契約者様のご希望をあらかじめ確認し、最後まで
ご家族の代わりに務めさせていただきます。

- (内訳)
- ・万が一の際事務支援 16.5万円
 - ・葬送支援(あいの会モデル) 33万円
 - ・納骨支援 16.5万円
 - ・その他手数料 4万円

弁護士委任料

当会サービスご入会には
弁護士の選任が必須です。
預託金とは別で弁護士へ
直接お支払いとなります。

委任内容により変動します。
委任手数料等ご不明点は
お気軽にお問合わせください

弁護士による
預託金の管理監督で
安心のサービスを!



必須支払金

永代への支援継続の為に
お支払いいただいております。

④ 入会金等

- (内訳)
- ・あいの会入会金 38.5万円
 - ・初年度事務手数料 1.1万円
 - ・あいの会年会費 1.1万円
 - ・契約前準備手数料 3.3万円

44万円~

⑤ 保証金

緊急時の支払い等の補填など

10万円

あいの会年会費：毎年1.1万円
預託金サービス以外の実費は、
都度ご負担いただきます。

3種類の
支援があります

①~③はご希望の支援をご契約時に詳細ご確認、お選びいただけます。
その他オプションサービスも契約により別途費用にてご依頼いただけます。